

福井県公安委員会 開催概要

令和5年1月19日開催 「定例公安委員会」



会議状況

1 包括的案件

〈報告事項〉

(1) 通信指令の現状

県警察から、通信指令の現状について報告があった。

委員から、「毎日様々な事件が起きている中で、緊急配備等をした事件のうち約半数が、検挙又は検挙の見通しとなったとの報告をお聞きして、緊急配備が事件の早期解決に大きく影響することが分かった。事件・事故に遭われた方の心情に配慮したきめ細やかな対応をお願いしたい。」との説明があった。

委員から、「110番の非有効受理件数の増加原因がスマートフォンの緊急通報機能による偶発的発信であることについては、今後の対策が必要だと思う。悪質ないたずらで幾度もかけてくるような人には、ペナルティをかけた方がよいと思うがどうか。」との発言があり、県警察から「過度なものには業務妨害罪を適用する場合もある。近年は繰り返しのいたずらについては減少傾向にある。」との説明があった。

(2) 令和4年中の交通事故発生状況

県警察から、令和4年中における交通事故発生状況及び今後の取組について報告があった。

委員から、「昨年の交通事故死者数は、一時期、一昨年比プラス9人という状況になったが、その後の街頭監視動や交通指導取締りなど、県警察一丸となった取組により最終的にプラス1に留められたことに敬意を表したい。」との発言があった。

委員から、「交通安全の統一行動日などを積極的に広報することによって、県民一体となった交通事故抑止活動が推進できたら良いと思う。漫画キャラクターを活用したポスターは、子ども達の関心が得られると思う。」との発言があった。

2 個別決裁等

(1) 定期監査の結果

福井県監査委員による定期監査結果について報告を受けた。

(2) 教習資格認定申請に関する処分

銃砲所持許可申請に係る教習資格認定申請に対する不許可処分について説明を受け、これを決裁した。

(3) 警察職員の援助要求

愛知県公安委員会からの警察職員の援助要求に対し、同意することについて報告を受けた。

(4) 集団行動に関する許可事務専決状況報告

令和4年12月中の集団行動に関する許可事務専決状況について報告を受けた。

3 運転免許の処分関係

本日（1月19日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取4件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。